

第 1 4 回 上 島 合 併 協 議 会

会 議 資 料

日 時：平成16年7月23日（金）午後1時00分から
場 所：生名島開発総合センター 3階大ホール

第14回上島合併協議会会次第

1. 開 会

2. 議 題

(1) 協議会会議録署名人の選任について

(2) 報告事項

- ・事務局報告
- ・幹事会報告
- ・町章募集について
- ・新町の町長職務執行者について
- ・特別職の報酬について

(3) 承認事項

- ・議案第14号 平成15年度上島合併協議会会計決算について

(4) その他

- ・公共施設視察について

生名スポレク公園
リサイクルセンター

3. 閉 会

目 次

報告事項

- ・事務局報告 1 頁 - ジ
- ・幹事会報告 3 頁 - ジ
- ・町章募集について 6 頁 - ジ
- ・新町の町長職務執行者について 10 頁 - ジ
- ・特別職の報酬について 12 頁 - ジ

承認事項

- ・議案第 14 号 平成 15 年度上島合併協議会会計決算について 16 頁 - ジ

その他

- ・公共施設視察について 18 頁 - ジ

上島合併協議会事務局報告

(1) 例規策定業務について

各専門部会・分科会において、事務事業一元化調書の調整方針を基に第1次例規原案の調整及び第2次例規原案の作成中

(2) 各種打合せ会について

○消防体制打合せ会

消防班の関係職員による協議・検討

・主な内容

消防本部・消防署組織、応援協定、消防無線、立上げ予算等について

○電算システムの統合に関する打合せ会

各分科会の各担当職員による協議・検討

・主な内容

グループウェアの統合、庁内 LAN 整備等について

(3) 救急業務応援要請について

上島町消防の立上げに伴い、救急業務について因島市瀬戸田町消防組合、尾道地区消防組合、福山地区消防組合、越智郡島部消防事務組合及び今治地区事務組合へ応援要請

＜4ヶ町村長、島部消防上島出張所長、合併事務局（局長、次長）＞

(4) 総務省告示について

別添のとおり

王千晴 昭和56年3月18日生
住所 大阪市生野区小路東3丁目4番5号
叢敏滋 昭和30年1月25日生

上島合併協議会幹事会報告

《第28回》

1. 日 時 平成16年6月1日（火）14：10～17：10
2. 場 所 弓削町総合庁舎 3階第1会議室
3. 出席者 幹事 7名 事務局 3名 計 10名
4. 議 事 (1) トップミーティングにおける地域課題について
「小規模警察署並びに現駐在所の存続について」県に要望する。
(2) 4ヶ町村助役会について
毎週木曜日に定期的に開催する。
(3) 事務事業一元化について
町・字名の変更手続き、決算事務、レセプト点検事務について協議した。

《第29回》

1. 日 時 平成16年6月8日（火）10：40～15：40
2. 場 所 弓削町総合庁舎 3階第1会議室
3. 出席者 幹事 7名 事務局 4名 計 11名
4. 議 事 (1) 町章について
町章募集要領について協議し、幹事会で原案を作成して協議会に諮る。
(2) 課の配置について
各総合支所の課の設置場所（案）について協議した。
(3) 事務事業一元化について
事務事業現況調査・調整方針（住民分科会・国保分科会）について協議した。
また、消防団車両整備手当、特別職の報酬（16年度分）の支払い時期について協議した。

《第30回》

1. 日 時 平成16年6月15日（火）14：10～15：40
2. 場 所 弓削町総合庁舎 3階第1会議室
3. 出席者 幹事 7名 事務局 3名 計 10名
4. 議 事 (1) 4ヶ町村長会の協議結果について
6月10日（木）開催の町村会での協議結果について報告した。
(2) 町章について
町章募集要領及び募集チラシについて協議し、幹事会案を決定した。
(3) 事務事業一元化について
事務事業現況調査・調整方針（生活環境分科会・建設分科会）について協議した。

《第31回》

1. 日 時 平成16年6月29日（火）10：40～17：10
2. 場 所 弓削町総合庁舎 3階第1会議室
3. 出席者 幹事 7名 事務局 3名 計 10名
4. 議 事 (1) トップミーティングにおける地域課題について
「離島地域における住民の安全対策について」県に要望する。
(2) 新町発足に伴う新聞広告について
町負担が20万円以下であれば掲載する方向で検討し、首長会に諮る。
(3) 事務事業一元化について
公金収納事務取扱い手数料、上島町の公印並びに総務分科会からの提案事項について協議した。

《第32回》

1. 日 時 平成16年7月7日（火）10：40～15：40
2. 場 所 弓削町総合庁舎 3階第1会議室
3. 出席者 幹事 8名 事務局 2名 計 10名
4. 議 事 (1) 事務事業一元化について
企画分科会及び総務分科会からの提案事項について協議した。

《第33回》

1. 日 時 平成16年7月13日（火）10：40～17：10
2. 場 所 弓削町総合庁舎 3階第1会議室
3. 出席者 幹事 6名 事務局 3名 計 9名
4. 議 事 (1) 第14回協議会について
※第14回協議会に次の事項を提案することを決定した。
【報告事項】
 - 1) 事務局報告について
○第13回協議会以後の事務局活動について報告する。
 - 2) 幹事会報告について
○第28回から第34回までの幹事会について報告する。
 - 3) 町章募集について
○町章募集について報告する。
 - 4) 新町の町長職務執行者について
○新町の町長職務執行者について報告する。
 - 5) 特別職の報酬について
○特別職の報酬について報告する。【承認事項】
 - 1) 議案第14号 平成15年度上島合併協議会会計決算について
○平成15年度の決算、監査報告を行う。
※協議会終了後に生名村の公共施設の視察を実施する。
- (2) 事務事業一元化について
宿日直体制、消防職員の特殊勤務手当、公平委員会、自治会等報酬関係について協議した。

《第34回》

1. 日 時 平成16年7月21日（水）10：40～
2. 場 所 弓削町総合庁舎 3階第1会議室
3. 出席者 幹事 名 事務局 名 計 名
4. 議 事 (1) 事務事業一元化について
総務分科会からの提案事項について協議した。

報告事項

「新町町章募集」について

新町の町章募集について、別紙のとおり協議したので報告する。

平成16年7月23日提出

上島合併協議会長 上 村 俊 之

新町町章募集要領

(趣 旨)

第1条 この要領は、弓削町、生名村、岩城村及び魚島村が平成16年10月1日に合併して誕生する上島町（以下「新町」という。）の町章を募集して、新町の将来像である「新たな交流による 人も自然も輝くまち・上島」にふさわしい町章を選定することを目的とする。

(募集する町章)

第2条 募集する町章は次のとおりとする。

- (1) 新町の将来像である「新たな交流による 人も自然も輝くまち・上島」にふさわしい町章とする。
- (2) 町旗、バッジ等にも使用できるデザインとする。
- (3) 用紙の地色を含め4色以内とする。なお、グラデーション（ぼかし、濃淡）であらわしたものは不可とする。
- (4) 都道府県章や他市町村及び他商標等と類似しないものであること。
- (5) 自作の未発表作品とする。

(募集方法)

第3条 募集方法は公募とする。

(応募方法等)

第4条 応募の条件、方法、期間等については、次のとおりとする。

- (1) 応募資格は問わない。また、同一人の応募は、何点でも可能とする。
- (2) 募集期間は、約1ヶ月とする。
- (3) 応募は、応募用紙又は縦横15センチメートルの枠を書いたA4版白色用紙を縦長で使用し、枠外に天地を明示する。用紙1枚につき1作品とする。
- (4) 応募にあたっては、「デザインの趣旨」、「住所」、「氏名（ふりがな）」、「年齢」及び「電話番号」を用紙に記載すること。
- (5) 応募は、持参又は封書による郵送とし、それら以外（電子メールなど）の方法での応募は不可とする。
- (6) 応募先は、上島合併協議会（以下「協議会」という。）事務局とする。

(周知の方法)

第5条 新町の町章募集については、ホームページ、協議会だより、募集チラシ、広報等で周知する。

(選定方法)

第6条 応募された作品は、幹事会において、採用候補作品5点以内を選考し、その中から協議会において1点を内定し、新町において決定する。

(賞 金)

第7条 応募された作品の中から、次の賞を決定し、賞金を贈呈する。

- (1) 最優秀賞(採用作品) 1点 300,000円
- (2) 優秀賞(採用作品を除く採用候補作品) 数点 各30,000円

(入賞発表・表彰)

第8条 広報・ホームページ等で発表するとともに、入賞者には別途通知する。
2 表彰については、新町発足セレモニーにて最優秀賞のみ行う。費用弁償として限定5万円以下の実費を支給する。

(著作権等)

第9条 採用作品に関する著作権等については、次のとおりとする。

- (1) 入選作品に関する一切の権限は、協議会及び新町に帰属する。
- (2) 応募作品は、返却しない。
- (3) 入選作品については、若干の補正・修正を加える場合や白黒で利用する場合がある。

(その他)

第10条 その他、新町の町章の選定に関し、必要な事項については、幹事会及び協議会で定める。

かみ じま ちょう

上島町

新たな交流による

人も自然も輝くまち

町章募集!



募集期間

平成16年7月23日(金)

▶ 平成16年8月31日(火)

弓削町・生名村・岩城村・魚島村の4ヶ町村が平成16年10月1日に合併して誕生する新町「上島町」は将来像を「新たな交流による 人も自然も輝くまち・上島」と設定しています。

そこで、その新町にふさわしい「町章」を募集します。

応募資格は問いません。ふるってご応募ください。

募集内容

- 新町の将来像である「新たな交流による 人も自然も輝くまち・上島」にふさわしい町章とする。
- 町旗、バッジ等にも使用できるデザインとする。
- 用紙の地色を含め4色以内とする。なお、グラデーション(ぼかし、濃淡)であらわしたものは不可とする。
- 都道府県章や他市町村及び他商標等と類似しないものであること。
- 自作の未発表作品とする。

応募方法

- 応募資格は問わない。また、同一人の応募は、何点でも可能とする。
- 応募用紙又は縦横15センチメートルの枠を書いたA4白色用紙を縦長で使用し、枠外に天地を明示する。用紙1枚につき1作品とする。

記入内容

- ①デザインの趣旨 ②住所 ③氏名(ふりがな) ④年齢
⑤電話番号

提出先

- 持参又は封書による郵送とする。
 - それら以外(電子メールなど)の方法での応募は不可とする。
- 〒794-2592 愛媛県越智郡弓削町下弓削 210(弓削町役場内)
上島合併協議会事務局

選定方法

- 応募された作品は、幹事会において、採用候補作品5点以内を選考し、その中から協議会において1点を内定し、新町において決定する。

入賞発表

- 広報・ホームページ等で発表するとともに、入賞者には別途通知する。

著作権等

- 入選作品に関する一切の権限は、協議会及び新町に帰属する。
- 応募作品は、返却しない。
- 入選作品については、若干の補正・修正を加える場合や白黒で利用する場合がある。

賞金

最優秀賞(採用作品)

1点 300,000円

優秀賞(採用作品を除く採用候補作品)

数点 各30,000円



弓削町章



生名村章



岩城村章



魚島村章

お問い合わせ・応募先

上島合併協議会

〒794-2592 愛媛県越智郡弓削町下弓削 210(弓削町役場内) TEL 0897-77-2500 FAX 0897-77-4011

◎裏面は応募用紙としてご利用ください。

報告事項

「弓削町、生名村、岩城村及び魚島村の廃置分合に伴う
上島町長職務執行者に関する協議」について

弓削町、生名村、岩城村及び魚島村の廃置分合に伴う上島町長職務執行者に関する協議について、別紙のとおり協議したので報告する。

平成16年7月23日提出

上島合併協議会長 上 村 俊 之

越智郡弓削町、同郡生名村、同郡岩城村及び同郡魚島村の
廃置分合に伴う上島町長職務執行者に関する協議書

平成16年10月1日から越智郡弓削町、同郡生名村、同郡岩城村及び同郡魚島村を廃し、その区域をもって越智郡上島町を設置することに伴う上島町長職務執行者について、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第1条の2第1項の規定により、下記のとおり定めるものとする。

記

越智郡上島町長職務執行者 佐^さ 伯^い 眞^ま 登^と

平成16年 6月10日

弓削町長 上 村 俊 之

生名村長 田 尾 紀

岩城村長 稲 本 一

魚島村長 佐 伯 眞 登

報告事項

「特別職の報酬」について

特別職の報酬について、別紙のとおり協議したので報告する。

平成16年7月23日提出

上島合併協議会長 上 村 俊 之

特 別 職 の 報 酬

Nº1

区 分	現 況				上 島 町	
	弓 削 町	生 名 村	岩 城 村	魚 島 村	人 員	報酬額
常勤の特別職	町 長 (805,000) ：月額 789,000 円	村 長 ：月額 741,000 円	村 長 ：月額 771,000 円	村 長 ：月額 718,000 円		(月額) 800,000
	助 役 (647,000) ：月額 634,000 円	助 役 ：月額 608,000 円	助 役 ：月額 631,000 円	助 役 ：月額 616,000 円		(月額) 640,000
	収入役 (598,000) ：月額 586,000 円	収入役 ：月額 553,000 円	収入役 ：月額 583,000 円	収入役 (助役兼掌) 円		(月額) 590,000
	教育長 (572,000) ：月額 561,000 円	教育長 ：月額 535,000 円	教育長 ：月額 558,000 円	教育長 ：月額 536,000 円		(月額) 570,000
議会の議員	議 員 議 長：月額 253,000 円 副 議 長：月額 201,000 円 議 員：月額 185,000 円	議 員 議 長：月額 211,000 円 副 議 長：月額 174,000 円 議 員：月額 163,000 円	議 員 議 長：月額 234,000 円 副 議 長：月額 186,000 円 議 員：月額 171,000 円	議 員 議 長：月額 173,000 円 副 議 長：月額 152,000 円 議 員：月額 137,000 円		(月額) 260,000 210,000 190,000
行政委員会 の委員	教育委員会委員 委 員 長：年額 134,000 円 委 員：年額 123,000 円	教育委員会委員 委 員 長：年額 65,000 円 委 員：年額 60,000 円	教育委員会委員 委 員 長：年額 120,000 円 委 員：年額 110,000 円	教育委員会委員 委 員 長：年額 75,000 円 委 員：年額 69,000 円		(年額) 134,000 123,000
	選挙管理委員会 委 員 長：日額 8,400 円 委 員：日額 7,800 円	選挙管理委員会 委 員 長：年額 50,000 円 委 員：年額 45,000 円	選挙管理委員会 委 員 長：日額 9,000 円 委 員：日額 9,000 円	選挙管理委員会 委 員 長：日額 7,500 円 委 員：日額 6,900 円		(日額) 8,400 7,800
	監査委員 識 見 者：日額 8,400 円 議会選出者：日額 8,400 円	監査委員 学識経験者：年額 140,000 円 議会選出者：年額 140,000 円	監査委員 識 見 者：年額 120,000 円 議会選出者：年額 120,000 円	監査委員 識 見 者：年額 89,700 円 議会選出者：年額 89,700 円		(年額) 140,000 140,000
	農業委員会委員 会 長：日額 8,400 円 委 員：日額 7,800 円	農業委員会委員 委 員 長：年額 100,000 円 委 員：年額 90,000 円	農業委員会委員 会 長：年額 120,000 円 委 員：年額 110,000 円	農業委員会委員 会 長：日額 7,500 円 委 員：日額 6,900 円		(年額) 140,000 130,000
	固定資産評価審査委員会委員 委 員 長：日額 8,400 円 委 員：日額 7,800 円	固定資産評価審査委員会委員 委 員 長：日額 6,000 円 委 員：日額 5,500 円	固定資産評価審査委員会委員 — 委 員：日額 9,000 円	固定資産評価審査委員会委員 委 員 長：日額 7,500 円 委 員：日額 6,900 円		(日額) 8,400 7,800
審議会等の 附属機関 の委員等	選 挙 選 挙 長：日額 10,400 円 投票管理者：日額 12,300 円 開票管理者：日額 10,400 円 選挙立会人：日額 8,600 円 投票立会人：日額 10,500 円 開票立会人：日額 8,600 円 (期日前) 投票管理者：日額 11,200 円 投票立会人：日額 9,600 円	選 挙 選 挙 長：日額 10,000 円 投票管理者：日額 12,000 円 開票管理者：日額 10,000 円 選挙立会人：日額 8,000 円 投票立会人：日額 10,000 円 開票立会人：日額 8,000 円 (期日前) 投票管理者：日額 11,000 円 投票立会人：日額 9,000 円	選 挙 選 挙 長：日額 10,000 円 投票管理者：日額 12,000 円 開票管理者：日額 10,000 円 選挙立会人：日額 9,000 円 投票立会人：日額 12,000 円 開票立会人：日額 9,000 円 (期日前) 投票管理者：日額 11,000 円 投票立会人：日額 9,000 円	選 挙 選 挙 長：日額 11,000 円 投票管理者：日額 11,000 円 開票管理者：日額 10,000 円 選挙立会人：日額 8,000 円 投票立会人：日額 10,000 円 開票立会人：日額 8,000 円 (期日前) — —		(日額) 10,400 12,300 10,400 8,600 10,500 8,600 11,200 9,600
	国民健康保険運営協議会委員 委 員 長：日額 8,400 円 委 員：日額 7,800 円	国民健康保険運営協議会委員 委 員 長：年額 27,000 円 委 員：年額 25,000 円	国民健康保険運営協議会委員 — 委 員：日額 9,000 円	国民健康保険運営協議会委員 — 委 員：日額 6,900 円		(日額) 8,400 7,800
	公民館運営審議会委員 委 員 長：日額 8,400 円 委 員：日額 7,800 円	公民館運営審議会委員 委 員 長：年額 31,000 円 委 員：年額 28,000 円	公民館運営審議会委員 — 委 員：日額 9,000 円	公民館運営審議会委員 — —		(日額) 8,400 7,800
	特別職報酬等審議会委員 委 員 長：日額 8,400 円 委 員：日額 7,800 円	特別職報酬等審議会委員 委 員 長：日額 7,000 円 委 員：日額 6,500 円	特別職報酬等審議会委員 — 委 員：日額 9,000 円	特別職報酬等審議会委員 会 長：日額 7,500 円 委 員：日額 6,900 円		(日額) 8,400 7,800
			公営企業経営審議会委員 委 員：日額 9,000 円			なし
	交通指導委員 指 導 員：年額 28,000 円	交通安全推進協議会 指 導 員：年額 58,000 円	交通指導委員 指 導 員：日額 6,000 円	交通指導委員 —	13人以内 (6・3・3・1)	(年額) 28,000
	体育指導委員会委員 指導委員：年額 28,000 円	体育指導委員会委員 指導委員：年額 26,000 円	体育指導委員会委員 指導委員：年額 20,000 円		13人以内 (4・4・4・1)	(年額) 28,000
		防犯協会 (推進委員) 委 員：年額 30,000 円				なし
		行政改革懇談会委員 委 員 長：日額 5,000 円 委 員：日額 4,500 円	行政改革懇談会委員 — 委 員：日額 9,000 円		5人以内	(日額) 8,400 7,800
	文化財保護審議会委員 委 員 長：日額 8,400 円 委 員：日額 7,800 円	文化財専門委員会委員 委 員 長：年額 43,000 円 委 員：年額 37,000 円	文化財保護審議会委員 — 委 員：日額 9,000 円	文化財調査委員 — —	10人以内	(日額) 8,400 7,800
	予防接種健康被害調査委員会委員 — 委 員：日額 7,800 円	予防接種健康被害調査委員会委員 委 員 長：日額 4,500 円 委 員：日額 4,000 円		予防接種健康被害調査委員会委員 — —	10人以内	(日額) 委員 11,000

特 別 職 の 報 酬

Nº2

区 分	現 況				上 島 町	
	弓 削 町	生 名 村	岩 城 村	魚 島 村	人 員	報酬額
	町誌編さん委員会委員 — 委 員 長：月額 50,000 円 委 員 長：月額 30,000 円	村誌編纂委員会 専門委員：年額 300,000 円 委 員 長：年額 70,000 円 委 員 長：年額 70,000 円				なし
		開発センター運営委員会委員 委 員 長：年額 20,000 円 委 員 長：年額 18,000 円			10人以内	(日額) 8,400 7,800
	民生委員推薦会委員 委 員 長：日額 8,400 円 委 員 長：日額 7,800 円	民生委員推薦会委員 委 員 長：日額 6,000 円 委 員 長：日額 5,500 円	民生委員推薦会委員 — 委 員 長：日額 9,000 円	民生委員推薦会委員 委 員 長：日額 7,500 円 委 員 長：日額 6,900 円		(日額) 8,400 7,800
	民生委員会 会 長：年額 115,000 円 委 員 長：年額 95,000 円	民生委員会 会 長：年額 80,000 円 委 員 長：年額 75,000 円	民生委員会 総 務：年額 110,000 円 委 員 長：年額 95,000 円	民生委員会 — 委 員 長：年額 52,800 円		(年額) 115,000 95,000
		特別土地保有税審議会委員 委 員 長：日額 4,500 円 委 員 長：日額 4,000 円				なし
	保健推進委員会委員 会 長：日額 4,000 円以内 委 員 長：日額 4,000 円以内	保健栄養推進委員会委員 委 員 長：日額 4,000 円以内 委 員 長：日額 4,000 円以内				(日額) 4,000 4,000
	在宅介護支援センター運営協議会委員 委 員 長：日額 8,400 円 委 員 長：日額 7,800 円	在宅介護支援センター運営協議会委員 — 委 員 長：日額 4,000 円				(日額) 8,400 7,800
			高齢者生活福祉センター運営協議会委員 委 員 長：日額 9,000 円			なし
	介護保険運営協議会委員 委 員 長：日額 8,400 円 委 員 長：日額 7,800 円	介護保険運営協議会委員 委 員 長：日額 6,000 円 委 員 長：日額 5,500 円	介護保険運営協議会委員 — 委 員 長：日額 9,000 円	介護保険運営協議会委員 — 委 員 長：日額 6,900 円		(日額) 8,400 7,800
	介護保険認定審査会 委 員 長：日額 10,000 円 (4ヶ町村で按分負担)					(日額) 10,000
	情報公開及び個人情報保護審査会委員 委 員 長：日額 8,400 円 委 員 長：日額 7,800 円	情報公開審査会委員 会 長：日額 5,000 円 委 員 長：日額 4,500 円				(日額) 8,400 7,800
			固定資産評価補助員 補 助 員：日額 9,000 円	固定資産評価補助員 —		(日額) 7,800
	消防団員 団 長：年額 85,000 円 副 団 長：年額 66,000 円 分 団 長：年額 47,000 円 副分団長：年額 35,000 円 部 長：年額 32,000 円 班 長：年額 30,000 円 団 員：年額 29,000 円 (手当) 水火災出動：1回 2,500 円 訓練・警戒：1回 1,200 円 ポンプ整備：年額/台 6,000 円 —	消防団員 団 長：年額 70,000 円 副 団 長：年額 55,000 円 分 団 長：年額 40,000 円 副分団長：年額 30,000 円 部 長：年額 25,000 円 班 長：年額 22,000 円 団 員：年額 20,000 円 (手当) 水火災出動：1回 2,500 円 訓練・警戒：1回 2,500 円 ポンプ整備：年額/分団 25,000 円 —	消防団員 団 長：年額 110,000 円 副 団 長：年額 65,000 円 分 団 長：年額 46,000 円 副分団長：年額 36,000 円 部 長：年額 30,000 円 班 長：年額 26,000 円 団 員：年額 23,000 円 (手当) 水火災出動：1回 2,300 円 訓練・警戒：1回 1,000 円 ポンプ整備：年額/台 10,000 円 車両整備：年額/台 10,000 円	消防団員 団 長：年額 66,000 円 副 団 長：年額 49,000 円 — — 部 長：年額 33,000 円 班 長：年額 28,000 円 団 員：年額 23,000 円 (手当) 水火災出動：1回 2,300 円 訓練・警戒：1回 2,300 円 — —		(年額) 100,000 70,000 50,000 35,000 32,000 30,000 29,000 (1回・年額/台) 2,600 1,200 6,000 10,000
	社会教育委員 委 員 長：日額 8,400 円 委 員 長：日額 7,800 円	社会教育委員 委 員 長：年額 31,000 円 委 員 長：年額 28,000 円	社会教育委員 — 委 員 長：日額 9,000 円	社会教育委員 — —		(日額) 8,400 7,800
	居住施設入所審査会委員 委 員 長：日額 7,800 円					(日額) 7,800
	CATV放送番組審議会委員 委 員 長：日額 8,400 円 委 員 長：日額 7,800 円			有線テレビ放送番組審議会委員 — —		(日額) 8,400 7,800
	土地相談委員 相 談 員：日額 7,800 円				5人以内	(日額) 7,800
	参与(合併協議会) 委 員 長：日額 7,800 円					なし
	弓削町入所判定委員会委員 委 員 長：日額 11,000 円 (越智郡15町村で按分負担)					(日額) 11,000
	心身障害児就学指導委員会委員 —	心身障害児就学指導委員会委員 —	心身障害児就学指導委員会委員 —	心身障害児就学指導委員会委員 —		なし
	給食センター運営委員会委員 —		学校給食共同調理場運営委員会委員 —			なし

特 別 職 の 報 酬

Nº3

区 分	現 況				上 島 町	
	弓 削 町	生 名 村	岩 城 村	魚 島 村	人 員	報酬額
区 分	新 町 に お い て 必 要 な 特 別 職				上 島 町	
	弓 削	生 名	岩 城	魚 島	人 員	報酬額
常勤の特別職	町長職務執行者 ：月額					(月額) 800,000
審議会等の 附属機関 の委員等	弓削地区地域審議会委員 会長： 委員：	生名地区地域審議会 会長： 委員：	岩城地区地域審議会 会長： 委員：	魚島地区地域審議会 会長： 委員：	各地区 5人以内	(日額) 8,400 7,800

議案第 14 号

「平成 15 年度上島合併協議会会計決算」について

平成 15 年度上島合併協議会会計決算を次のとおり提出する。

平成 16 年 7 月 23 日提出

上島合併協議会長 上 村 俊 之

平成15年度上島合併協議会会計決算書

(歳入)

(単位:円)

款	項		当初予算額	補正予算額	予算現額	調定額	収入済額	不能欠損額	収入未済額	備考
1. 負担金			14,000,000	8,200,000	22,200,000	22,200,000	22,200,000	0	0	
	1. 負担金		14,000,000	8,200,000	22,200,000	22,200,000	22,200,000	0	0	
		負担金	14,000,000	8,200,000	22,200,000	22,200,000	22,200,000	0	0	各町村負担金 1,800千円×4町村 合併準備補助金(生・岩・魚) 15,000千円
2. 県支出金			4,000,000	▲1,600,000	2,400,000	3,000,000	3,000,000	0	0	
	1. 県補助金		4,000,000	▲1,600,000	2,400,000	3,000,000	3,000,000	0	0	
		県補助金	4,000,000	▲1,600,000	2,400,000	3,000,000	3,000,000	0	0	合併協議会運営費補助金
3. 繰越金			1,998,000	0	1,998,000	1,995,287	1,995,287	0	0	
	1. 繰越金		1,998,000	0	1,998,000	1,995,287	1,995,287	0	0	
		繰越金	1,998,000	0	1,998,000	1,995,287	1,995,287	0	0	
4. 諸収入			2,000	2,100,000	2,102,000	2,063,539	2,063,539	0	0	
	1. 預金利子		1,000	0	1,000	39	39	0	0	
		預金利子	1,000	0	1,000	39	39	0	0	
	2. 雑入		1,000	2,100,000	2,101,000	2,063,500	2,063,500	0	0	
		雑入	1,000	2,100,000	2,101,000	2,063,500	2,063,500	0	0	広域的なまちづくり検討調査費 2,063,500円
計			20,000,000	8,700,000	28,700,000	29,258,826	29,258,826	0	0	

(歳出)

(単位:円)

款	項		当初予算額	補正額	流用額	予算現額	支出済額	予算残額	備考
1. 運営費			9,307,000	2,501,000	0	11,808,000	9,075,111	2,732,889	
	1. 会議費		3,769,000	1,965,000	0	5,734,000	4,149,395	1,584,605	
		報酬	2,062,000	0	0	2,062,000	1,499,870	562,130	協議会 9回 756,600円 小委員会 9回 452,400円 新町将来構想策定小委員会 4回 304,200円 新町の名称・事務所の位置検討小委員会 5回 148,200円 監査 2回 33,600円 フォーラム講師、太鼓御礼 146,870円 調印式 110,400円
		旅費	1,030,000	100,000	0	1,130,000	1,068,750	61,250	協議会 9回 576,420円 小委員会委員 9回 156,120円 新町将来構想策定小委員会 4回 51,100円 新町の名称・事務所の位置検討小委員会 5回 105,020円 監査 2回 3,600円 幹事会 17回 289,340円 調印式 43,270円
		需用費	490,000	1,468,000	0	1,958,000	1,078,865	879,135	一般事務費(コピー代、MD代、お茶代等)
		役務費	120,000	0	0	120,000	117,360	2,640	郵送代
		使用料及び賃借料	67,000	397,000	0	464,000	384,550	79,450	船舶借上料、調印式音響・照明
	2. 事務費		5,538,000	536,000	0	6,074,000	4,925,716	1,148,284	
		職員手当等	1,940,000	0	0	1,940,000	1,543,079	396,921	特別勤務手当、時間外勤務手当、期末手当
		共済費	255,000	0	0	255,000	228,556	26,444	臨時職員保険料
		賃金	1,593,000	0	0	1,593,000	1,470,000	123,000	臨時職員賃金
		旅費	288,000	0	0	288,000	275,720	12,280	事務局員出張旅費
		需用費	800,000	536,000	0	1,336,000	843,107	492,893	一般事務費(コピー代、新聞代、文具代等)
		役務費	300,000	0	0	300,000	241,282	58,718	郵便代、電話代
		委託料	265,000			265,000	264,600	400	ホームページ運営・管理委託料
		使用料及び賃借料	56,000	0	0	56,000	55,872	128	プリンターリース料
		備品購入費	31,000	0	0	31,000	0	31,000	
		負担金及び交付金	10,000	0	0	10,000	3,500	6,500	社会保険協会費
2. 事業費			10,645,000	6,199,000	0	16,844,000	14,677,223	2,166,777	
	1. 事業推進費		10,606,000	6,199,000	0	16,805,000	14,677,223	2,127,777	
		旅費	134,000	90,000	0	224,000	129,840	94,160	事務局員出張旅費
		需用費	1,935,000	2,509,000	0	4,444,000	2,997,383	1,446,617	協議会だより印刷代、名称募集チラシ代 建設計画、協定書印刷代、その他コピー用紙代等
		役務費	162,000	0	0	162,000	0	162,000	
		委託料	8,375,000	3,600,000	0	11,975,000	11,550,000	425,000	新町建設計画策定業務委託料 3,391,500円 事務事業一元化業務委託料 840,000円 新町例規策定業務委託料 3,990,000円 新町防災無線実施設計委託料 1,365,000円 広域的なまちづくり検討調査業務委託料 1,963,500円
	2. 調査研究費		39,000	0	0	39,000	0	39,000	
		旅費	17,000	0	0	17,000	0	17,000	
		需用費	10,000	0	0	10,000	0	10,000	
		役務費	12,000	0	0	12,000	0	12,000	
3. 予備費			48,000	0	0	48,000	0	48,000	
	1. 予備費		48,000	0	0	48,000	0	48,000	
計			20,000,000	8,700,000	0	28,700,000	23,752,334	4,947,666	

※歳入総額 29,258,826 円 - 歳出総額 23,752,334 円 = 5,506,492 円 平成16年度上島合併協議会会計への繰越金 5,506,492 円

監査報告書

平成15年度上島合併協議会会計の歳入歳出決算について関係書類、諸帳簿等審査した結果、すべて正確であったことを報告します。

平成16年6月 日

監査委員

監査委員